

令和 8 年度部活動約束事項

生徒用

部活動を円滑かつ有意義に行うために、顧問の先生の指示のもと各部員は次のことを守ること。

1. 入部は3年間継続することを前提とする。途中の入退部は認めるが、生徒・顧問・学級担任で十分に話し合いを持ち、保護者の同意の上認める。退部の際は退部届けを提出する。
2. 部員一人一人が自分の役割を果たし、各自の目標達成に向けて努力すること。
その過程の中で他の部員との助け合い、教え合いなどの協力のもと集団としての活動を行うこと。
日頃よりあいさつ・身だしなみなどをきちんとし、その他校則や、各部活動の約束事項を守ること。
3. 活動日・活動時間については、各部顧問の先生が指示する。
 - ① 下校時刻を守る 17:00
2月 1日 ～ 10月11日 は30分の延長を許可。
 - ② 活動時間は平日2時間。休日3時間。(実働時間) ※準備や片付けは含まない。
 - ③ 定期テスト1週間前及び期間中(テスト最終日は除く)は原則として活動を停止する。
 - ④ 早朝練習は7時30分から8時25分までとし、7時30分より早く登校しない。
4. 部活動で使用する道具・衣類については、各部個人で負担する物もある。
5. 部活動の服装について。
 - ① 制服または体育時の服装とするが、各部で決められた物を使用してもよい。(自由ではない)
 - ② 朝練習時の登校は、部活の服装でもよい。朝練の後には朝の会が始まるまでに制服に更衣すること。
 - ③ 休み中に活動のある場合の登下校は、体操服または各部で決められた服装も認める。
6. 部活動の参加にあたっては健康チェックシートを必ず顧問に提出すること。

※朝練習・1日懇談の日は健康チェックシートに記入。保護者印を忘れないこと。

※チェックシートの提出がない場合は活動に参加できません。
7. 練習終了後は、片付けを早くすませ、速やかに校門を出る。寄り道や買い食いをせず、公衆道徳を守り下校する。
8. 更衣・昼食(弁当)については、所定の場所で行い、後始末は各部活動で責任を持って行うこと。
9. 昼食(弁当)は各自家庭で用意する。ただし、昼食が事前に用意できない時は、必ず各顧問の先生まで連絡し、指示を受けること。カン・ビン等は学校へ持ってこない。
10. 倉庫の使用について
 - ① 倉庫は道具の保管場所である。部活動時以外出入りしない。活動終了後は退出・施錠する。
 - ② 不要なものを持ち込まない。
11. 顧問の先生はもちろんのこと、すべての先生の指示に従うこと。

※以上のことが守れない場合は、活動を停止することもある。